

# 令和5年度同行援護従業者養成研修 実施要項

## 1. 目的

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者等に対して、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜に関する知識及び技術の修得を目的とする。

## 2. 実施主体

鳥取県（実施機関：株式会社ニチイ学館）

## 3. 受講対象者

<一般課程> ※以下のいずれかに該当する者

- ・県内で同行援護従業者として従事することを希望する者
- ・県内で視覚障がい者と関わる業務に関心のある者

※学生（高校生以上）を含む

<応用課程> ※同行援護研修一般課程の修了者であり、以下のいずれかに該当する者

- ・県内で特に重度の視覚障がい者に対し支援を行う同行援護従業者として従事する者
- ・県内で同行援護従業者として従事する予定の者
- ・現に県内で同行援護従業者として従事しており、サービス提供責任者として従事する予定の者
- ・県内で視覚障がい者と関わる業務に関心のある者

※学生（高校生以上）を含む

## 4. 日程・会場

<一般課程>

	日程	時間	会場
1日目	令和5年11月12日（日）	9：30～16：30	ニチイ学館 鳥取教室 （鳥取市扇町115-1鳥取駅前第一生命ビルディング2F）
2日目	令和5年11月19日（日）	9：30～17：30	
3日目	令和5年11月26日（日）		

<応用課程>

	日程	時間	会場
1日目	令和5年12月3日（日）	9：30～16：30	ニチイ学館 鳥取教室 （鳥取市扇町115-1鳥取駅前第一生命ビルディング2F）
2日目	令和5年12月10日（日）		

※両課程とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修日程を変更、延期又は中止する場合があります。

## 5. 募集定員

各課程20名

※募集定員を上回る場合は、鳥取県において申請書の記載事項等を勘案し、受講者を決定します。

※一般課程と応用課程の同時受講も可能です。

## 6. 研修カリキュラム

別紙の研修カリキュラムのとおりです。

## 7. 申込方法・期限等

申込みは下記の提出書類を全て郵送でお申込ください。

※FAXや電子メール等の方法での申込は一切受けません。

### 【提出書類】

受講希望課程	提出書類
一般課程	①受講申込書（様式1号 一般課程用） ②返信用封筒（長形3号 120mm×235mm）に84円切手を貼り、宛先住所・宛先氏名・申込者氏名（宛先氏名と同一の場合は不要）を明記 ※返信用封筒は申込書1枚ごとに1通必要です。
応用課程	①受講申込書（様式2号 応用課程用） ②一般課程修了証明書の写し（今年度修了見込みの方は不要） ③返信用封筒（長形3号 120mm×235mm）に84円切手を貼り、宛先住所・宛先氏名・申込者氏名（宛先氏名と同一の場合は不要）を明記 ※返信用封筒は申込書1枚ごとに1通必要です。

※申込書類は、未記入や押印漏れ等の不備がないよう確認の上、ご提出ください。

また、不備のあった場合は受講の申込書類を返送し、再度提出していただきます。

※申込内容について、問合せする場合があります。（申込者宛に連絡します。）

<返信用封筒記入例です>

※提出書類と一緒に折って封筒に入れてください。

※氏名の後には「様」と記載してください。

(表面)	(裏面)
<p>84円切手</p> <p>68000000</p> <p>受講希望者名 (宛名と違う場合)</p> <p>宛名 ○ ○ ○ 様</p> <p>受講希望者の住所</p>	

### 【申込期限】

**令和5年11月2日（木）正午（必着）**

### 【申込先・問合せ先】

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町115-1  
株式会社ニチイ学館鳥取支店 介護教育・人材課 宛  
(電話) 0857-29-3353

※「同行援護従業者養成研修 申込書在中」と朱書きのこと

## 8. 受講者の決定

受講決定者には、申込期限後に実施機関（株式会社ニチイ学館）から受講申込書記載の電話番号に連絡するほか、「受講決定通知」を返信用封筒で送付しますので、研修当日にお手元にご用意ください。

※受講を取下げの場合は、必ず事前に上記の申込先までご連絡ください。

## 9. 受講料（受講決定者のみ）

### 1 課程あたり 2,640円

※受講料は研修初日に会場で集金しますので、お釣りがないようにご準備ください。

※受講者の都合により受講を中止した場合も、一度納付された受講料は返還しません。

※本研修のテキストは、「同行援護従業者養成研修（第4版）テキスト」中央法規出版（株）を使用します。（テキストは一般課程、応用課程共通です。）

## 10. 修了証書（修了者のみ）

研修の全過程を修了した者には、鳥取県が修了証書を交付します。

（修了証書は、本研修の終了後概ね1ヶ月後に鳥取県が発行し、受講者宛に郵送します。）

ただし、遅刻、早退、演習を実施しない場合、その他受講態度が著しく不良と認められる場合は、修了証書を交付しない場合があります。また、研修修了者については、鳥取県が修了者名簿を管理しますので、ご承知ください。

## 11. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本研修の実施に関わる最小限度の目的にのみ使用します。

## 12. その他

新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の中止、日程の延期や実施方法の変更、規模の縮小などを行う場合があります。大きな変更事項については、直接受講決定者に電話連絡しますが、軽微なものは以下の研修ホームページに掲載してお知らせしますので、適時ご確認ください。

**掲載ホームページURL**

※鳥取県ホームページに遷移します

<https://www.pref.tottori.lg.jp/203972.htm>

**令和5年度同行援護従業者養成研修（一般課程）カリキュラム**

	開催日	時間	内容	担当講師
1 日 目	11月12日（日）	9:30～11:30	同行援護の制度と従業者の業務	衣笠 千春
		11:30～12:30	視覚障がい者（児）福祉サービス	
		13:30～15:30	障がい・疾病の理解①	久代 昌子
		15:30～16:30	障がい者（児）の心理①	
2 日 目	11月19日（日）	9:30～11:30	情報支援と情報提供	大塩 久美
		11:30～14:30	同行援護の基礎知識 ※1	
		14:30～17:30	基本技能（演習）	
3 日 目	11月26日（日）	9:30～11:30	代筆・代読の基礎知識	福井 幸子
		11:30～12:30	基本技能（演習）	
		13:30～17:30	応用技能（演習）	

※1 途中昼休憩1時間在り/内容、時間については変更になる場合がありますので、ご了承ください。

**令和5年度同行援護従業者養成研修（応用課程）カリキュラム**

	開催日	時間	内容	担当講師
1 日 目	12月3日（日）	9:30～10:30	障がい・疾病の理解②	久代 昌子
		10:30～11:30	障がい者（児）の理解②	
		12:30～16:30	交通機関の利用	大塩 久美
2 日 目	12月10日（日）	9:30～12:30	場面別基本技能	福井 幸子
		13:30～16:30	場面別応用技能	

※内容、時間については変更になる場合がありますので、ご了承ください。